

# 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画について 『概要』

## 計画策定の趣旨

- 舞鶴市では、平成17年3月に一般廃棄物(ごみ)処理基本計画を策定し、平成17年10月に指定袋制による可燃ごみ有料化、平成22年3月には一般廃棄物最終処分場の供用開始など、ごみの減量化・資源化等を推進してきました。
- 一方で、分別収集したプラスチック容器類のうち、重量比で6割程度しか資源化できていないことや、容器包装リサイクル法で資源化の対象となっているプラスチック製の包装類を焼却処理している等の課題を抱えています。
- また、一般廃棄物最終処分場については、平成27年度時点で埋立率が50%を超えており、新たな施設整備の検討が必要となっています。
- 国においては、平成25年5月に第三次循環型社会形成推進基本計画が策定されるなど、ごみ処理をめぐる法体系の整備が進んでいます。
- このような状況のなか、廃棄物行政を取り巻く社会情勢の変化等を踏まえ、ごみの減量化と資源化を進めていくために計画の見直しを行うものです。

## 計画の位置づけ

- 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、長期的及び総合的な視点に立って一般廃棄物の処理に関する基本的な方針を定めるものです。

# 基本理念

## 「次世代につなぐ環境都市『舞鶴』の創造」

市のまちづくりの方向性を示す計画には「環境都市創造への取組」が掲げられており、また、「第2期舞鶴市環境基本計画」においても、「～人も地域も地球も元気～環境にやさしい持続可能なまちづくり」を市の目指すべき環境像と位置付けていることを踏まえ、環境に配慮した廃棄物処理を市民・事業者・行政が連携・協力して取り組むこととします。

## 基本方針

### 基本方針1 「2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進」 ～出たごみをどうするかではなく、ごみを出さない工夫～

3R(リデュース=発生抑制、リユース=再使用、リサイクル=再生利用)のうち、環境負荷の少ない2R(リデュース、リユース)を優先して取り組む生活スタイルを、市民・事業者・市が一体となって推進します。

### 基本方針2 「循環型資源のさらなるリサイクル」 ～混ぜればごみ、分ければ資源～

ごみの分別を徹底・細分化するとともに、資源化ルートを確保することにより、循環資源のさらなるリサイクルに努力します。

### 基本方針3 「廃棄物の適正処理の徹底」 ～適正かつ安定的なごみ処理で安全安心を実感～

資源として利活用できないものは、ごみとして安全かつ適正に処分できるよう、安定したごみ収集の体制確保と、中間処理施設並びに最終処分施設の維持管理及び必要な施設整備を着実に推し進めます。

## 計画期間

■平成28年度から平成37年度まで(10年間)

## 数値目標(目標年度:平成37年度)

ごみ排出量及びごみ処理量の実績から算出した予測結果を踏まえ、基本方針に基づく施策展開を反映した具体的な数値目標を次のとおり設定しました。

項目	基準年 (平成26年度)	目標年度 (平成37年度)	増減率
①ごみ総排出量	29,901t	<b>27,115t</b>	9.3%減
②1人1日当たりの排出量	963.2g	<b>922.4g</b>	4.2%減
③資源化率	15.0%	<b>17.3%</b>	2.3%増
④最終処分量	4,427t	<b>4,236t</b>	4.3%減

# 目標を達成するための取り組み内容

## 基本方針1 「2Rを意識したごみを出さない生活スタイルの推進」

### (1)ごみを出さない生活スタイルと事業活動の推進

- ①市民によるリデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の促進
  - マイボトル、マイバッグの持参
  - 詰め替え商品の購入
  - 生ごみ堆肥化の促進など
- ②事業系一般廃棄物のリデュース(発生抑制・排出抑制)、リユース(再利用)の促進
  - 事業者の責任の明確化
  - 多量排出事業者の責務
  - 拡大生産者責任の推進

### (2)ごみを発生させない「地域ネットワーク」づくり

- ①リユース(再利用)活動の促進
  - リサイクルプラザでの啓発活動(再生工作教室、再生品の展示・提供など)
  - フリーマーケットの充実・拡大
  - リユース食器の利用促進など
- ②小売店等の協力
  - 簡易包装やレジ袋削減取り組みの推進
  - リペアサービスの拡充など

### (3)ごみ処理経費のあり方検討

平成17年に指定袋制による可燃ごみの有料化を実施してから10年を経過していることから、その取り組み内容や事業効果を検証するとともに、必要に応じて、中間処理施設への直接搬入時や不燃ごみへの導入等、ごみ処理経費のあり方について検討することとします。

### (4)舞鶴市廃棄物減量等推進審議会の開催

# 目標を達成するための取り組み内容

## 基本方針2 「循環型資源のさらなるリサイクル」

### (1)リサイクル推進のための取り組み

- ①紙ごみの分別徹底 ②事業系紙ごみの搬入抑制 ③ペットボトルの分別の実施
- ④プラスチック製包装類の分別 ⑤排出機会の確保 ⑥集団回収への支援

### (2)中間処理施設の能力向上

### (3)新たなリサイクル手法の検討

- ①焼却灰のリサイクル ②その他のリサイクル(繊維類や剪定枝など)

## 基本方針3 「廃棄物の適正処理の徹底」

### (1)適正排出のための体制の見直し

- ①不燃ごみの収集頻度の見直し ②可燃ごみの調査等の実施 ③高齢化への対応

### (2)環境美化の推進

- ①環境美化活動への支援 ②不法投棄防止のための対策

### (3)処理施設の適正な管理・運営

- ①清掃工場の整備 ②リサイクルプラザの管理運営 ③最終処分場の整備

# 重点的に取り組む主要施策

施策名 \ 年度		前期5年	後期5年
基本方針1	舞鶴市廃棄物減量等推進審議会の開催	実施	
	ごみ処理経費のあり方検討	検討・実施	
基本方針2	ペットボトルの分別の実施	検討	実施予定
	プラスチック製容器包装類の分別	検討	実施予定
	焼却灰のリサイクル	検討	
基本方針3	次期最終処分場の整備	検討	実施予定
	不燃ごみ収集頻度の見直し	検討	実施予定
	清掃工場の整備	検討	実施予定